

基本目標 4. 男女共同参画に向けた家庭・地域・職場環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

<現状と課題>

性別による役割分担意識に捉われず、自分らしい生き方や働き方を実現するためには、男女がともに家庭や社会の一員として責任を分かち合っていくことが大切です。近年、価値観の多様化や人々の意識の変化により、男女ともに仕事と家庭生活等を大事にしたいといった仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方を持つ人が増えてきました。平成 25 年度に行った市民意識調査では、日常的に家事に関わる時間として、平日・休日ともに、圧倒的に女性が関わっている時間が長い状況が見受けられます。しかしながら、平成 13 年度に行った調査結果と比較すると、男性の家事時間が増加している傾向もみられ、家庭での男女共同が進みつつあると言えます。

この間、市では男の料理教室等の実施をはじめ、育児・介護休業制度普及及び利用促進に努めています。そうした中、市男性職員の育児休業取得者もみられる様になるなど、一定程度の成果もみられます。今後とも、家庭での男女共同参画の推進を図っていくことが求められます。

一方、仕事と家庭の調和のためには、男性の意識改革や家事・育児等への参画だけではなく、社会的な支援制度や条件が整っていることも重要です。名護市では、「名護市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育サービスの充実や、子どもの家の拡充を図るなど、仕事と子育ての両立支援や地域ぐるみでの子育て支援に資する各種取組みを進めています。加えて、介護保険制度や家族介護者の支援等により、介護を担う世代に対する各種支援を図っています。今後とも、保育サービス・介護サービス等の充実を図り、家庭生活における男女共同参画の推進を図っていくことが求められます。

【家庭に期待する取組み】

- ・男女ともに家事・育児・介護を担っていくことができるよう、必要な技術を身につけましょう。男性も積極的に家事・育児・介護等に参画しましょう。
- ・育児休業や介護休業などの制度を理解し、積極的に活用していきましょう。
- ・子育てや介護の問題を一人で抱え込まないで、配偶者や身近な人、関係機関等に相談しましょう。また、子育てや介護のサービス等について理解を深め、自分のライフスタイルに合ったサービスを有効に活用しましょう。

【地域に期待する取組み】

- ・自治公民館等を活用した子どもの家などの充実に努めましょう。



1) 男性の家事・育児参加促進に向けた取組みの推進

【施策の基本的な考え方】

男性の家事・育児参加の促進に向け、男性が参加しやすい家事・育児教室等の実施や男性の育児・介護休業の取得促進に向けた啓発を行います。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①パパママ教室等での意識啓発	パパママ教室について、休止期間をおき、ニーズを勘案しつつ教室内容を検討します。再開時には男性が参加しやすい内容・時間帯での実施を検討します。また、親子健康手帳の配布時や、乳幼児健診、離乳食実習等を通じ、夫・父親の役割や育児の心得、妻へのサポートの必要性を周知していきます。	健康増進課
②男の料理教室や親子料理教室等の充実	公民館講座で取り組んでいる「男の料理教室」や「親子料理教室」について継続実施を図るとともに、父親・男性が参加しやすいよう、工夫を行います。また、参加者や市民との対話を通して講座内容の充実に繋がります。	地域力推進課
③家族介護者教室等の充実	家族介護者の負担軽減等を図るため、家族介護者教室や家族介護者交流事業を継続します。なお、家族介護者は女性が多い状況にあることから、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を踏まえ、介護や介護者の在り様に対する意識づけを行う中で、男女への啓発を行います。	介護長寿課
④学校現場における家庭科教育等の充実	男子・女子を問わず、家庭科や保育実習を通じ、家事や育児に対する理解を深める授業の充実に努めます。	学校教育課
⑤男性の育児・介護休業の取得促進に向けた啓発実施	男性の育児・介護休業取得者が少ないことから、市民に対し、男性の育児・介護休業取得に向けた啓発を行います。効果的な取組みを図るため、市内の育児休業取得者の感想や体験を広報誌等で紹介していくなどの工夫を行います。また、行政においては、モデルとなっていくことが求められることから、市の男性職員に対して啓発を行います。	人事行政課・地域力推進課

※2025 年問題とは：戦後のベビーブーム期に生まれた団塊の世代が、2025 年には 75 歳以上の後期高齢者となることから、社会保障費が急増することが懸念されている問題を言います。

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①パパママ教室等での意識啓発			健康増進課		○		
	男性参加を促進するための工夫の継続、内容の検討						
		夫・父親の役割や育児の心得、妻へのサポートの必要性の周知					
②男の料理教室や親子料理教室等の充実			地域力推進課		○		
		男性向け料理教室の継続及び参加促進に向けた工夫実施					
③家族介護者教室等の充実		家族介護者教室等の継続	介護長寿課		○		
④学校現場における家庭科教育等の充実			学校教育課		○		
		家事・育児に対する理解を深める授業の充実					
⑤男性の育児・介護休業の取得促進に向けた啓発実施			地域力推進課	◎	○		○
		育児休業取得者の感想等の紹介	人事行政課				
		庁内男性職員に対する啓発実施					



2) 保育サービス等の充実

【施策の基本的な考え方】

女性の社会進出を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るためにも、育児を社会全体で支えるための環境整備を行います。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①待機児童解消に向けた受け皿の確保	待機児童解消のため、策定中の名護市子ども・子育て支援事業計画においても、認可保育施設等の新設・増築等を検討し、受け皿の確保に努めます。また、全県的に保育士の不足が大きな課題となっていることから、関係機関等との連携のもと、保育士の確保に努めます。	保育・幼稚園課
②子育てを支える多様な保育サービス等の提供	安心して子育てできる環境を整備するため、延長保育や一時保育、病児保育等の多様な保育サービスの提供に努めるとともに、放課後児童クラブや子どもの家の充実に努めます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知・利用促進を図ります。	保育・幼稚園課・子育て支援課・地域力推進課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①待機児童解消に向けた受け皿の確保	受け皿確保及び保育士の確保		保育・幼稚園課		○		
②子育てを支える多様な保育サービス等の提供	各種保育サービスの提供、放課後児童クラブの充実		保育・幼稚園課・子育て支援課				
	子どもの家の充実		地域力推進課		○	○	
	ファミリー・サポート・センターの周知及び利用促進		子育て支援課				

3) 介護サービス等の充実

【施策の基本的な考え方】

女性に介護の負担が重くかかっている状況を改善するため、介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実を図るとともに、家族介護者への支援を行い、併せて男性の介護への参画を促進します。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①介護保険サービスの充実	介護者の負担軽減を図るため、介護保険サービスの充実を図るとともに、制度の周知に努めます。	介護長寿課
②在宅福祉サービスの充実	ミニデイサービス等の在宅福祉サービスの充実を図ります。なお、ミニデイサービスについては、願寿教室やいきいき百歳体操等、介護予防に繋がる内容を取り入れることで男性の参加を促進します。	介護長寿課
③家族介護者教室等の充実（再掲）	家族介護者の負担軽減等を図るため、家族介護者教室や家族介護者交流事業を継続します。なお、家族介護者は女性が多い状況にあることから、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題を踏まえ、介護や介護者の在り様に対する意識づけを行う中で、男女への啓発を行います。	介護長寿課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①介護保険サービスの充実			介護長寿課		○		
	介護保険サービスの周知及び充実						
②在宅福祉サービスの充実			介護長寿課		○	○	
	ミニデイサービス等の充実及び男性の参加促進						
③家族介護者教室等の充実（再掲）			介護長寿課		○		
	家族介護者教室等の継続						

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

<現状と課題>

地域社会には、個性ある慣習や慣行があり、地域住民の行動・生活様式となっています。慣習や慣行は時間の経過とともに伝統文化としての性格を増し、それが当然のこととして人々の意識に浸透していることから、すぐにそれを変えることはできません。伝統文化も、現在あるいは未来の世代の人間性や創造性を豊かにする限りにおいて、地域の魅力を育む豊かな個性となります。しかしながら、「トートーメー」の継承については多くのタブーを抱えており、同一血族でも女性は位牌を継承できないなど、社会文化の発展を阻む場合もあります。

名護市においては、この間、トートーメー問題等をテーマにした講演会などの機会を通し、地域社会における慣行の現状や課題等を考える機会を設けてきました。平成25年度に行った市民意識調査をみると、トートーメーの継承に関しては、『男子に限定するトートーメーの継承』（「長男に限る」「息子なら誰でも良い」「親戚の男子なら誰でも良い」）が、男性で4割強（44.2%）、女性で3割強（33.0%）となっており、未だ男子継承の意向が強いものの、平成13年度に行った市民意識調査と比較すると、男子継承の意向（男性54.2%、女性41.3%）は8～10ポイント低くなっています。魅力ある地域文化を育むためにも、引き続き、私達は多くの議論を重ね、自らの責任において地域文化を見直し、改めていく必要があります。

一方、地域の連帯意識が希薄化する中、地域づくりへの多様な住民の参画が求められています。性別に捉われることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、今後とも、地域での男女共同参画の推進を図っていく必要があります。

※トートーメー（沖縄の方言）：先祖の位牌のこと。「尊い方」を意味する「尊御前」が変化したものと言われており、沖縄では先祖崇拝の対象としてトートーメーそのものが非常に重要視されています。

【家庭に期待する取組み】

- ・女性が地域活動に参画しやすくなるよう、家事・育児・介護を男女で分担しましょう。

【地域に期待する取組み】

- ・地域活動について、男性の仕事・女性の仕事といった決めつけはせず、誰もが得意なこと・得意なことに自由に参画できるようにしていきましょう。
- ・性別役割分担意識に基づく地域での慣習・慣行を改めましょう。特に、トートーメー問題について、地域の中で話し合う機会を設けましょう。

【職場に期待する取組み】

- ・地域行事や学校行事、PTAなどに参加しやすくなるように、職場としても地域貢献活動を推奨していきましょう。



1) 社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発

【施策の基本的な考え方】

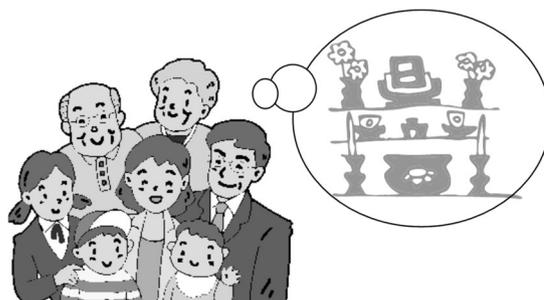
社会制度・慣行の見直しに関する講演会等を開催し、市民の意識啓発を図ります。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発	地域活動において、男女が社会の一員として対等な立場で意思表示や意思決定をし、自らの責任を果たしていくことができるよう、固定的性別役割分担意識の解消や慣行（社会通念・慣習・しきたり）の是正に努めます。具体的には、講演会等の開催を通し、トートーメー問題等を考える機会を提供します。	地域力推進課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①社会制度・慣行の見直しに向けた意識啓発			地域力推進課		○	○	



2) 地域活動等への参加促進

【施策の基本的な考え方】

多様な考え方が地域の活性化に活かされるよう、自治会活動等への市民の参画を促進するとともに、団体間ネットワークづくりや、防災等の地域課題への対応強化を図ります。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①自治会活動等への参加促進・活性化への支援	性別に捉わられることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や婦人会、青年会、老人クラブなど、様々な地域活動への市民の参加を促進します。なお、自治会加入の促進に向け、4支所管内で発行している広報誌等の充実を図るとともに、各種団体同士のネットワークづくりに向けて、合同研修会等の実施を検討します。各社会教育団体自ら抱える課題の改善に向け議論し、団体の活性化に取り組めるよう団体研修会の実施を支援します。	地域力推進課・各支所・介護長寿課
②男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の実施	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、全ての人を主体的な防災・復興の担い手として位置づけ、防災会議等、施策立案の場への女性の参加促進及び広報誌等での男女共同参画視点による防災啓発を行います。また、被災時の備蓄等に際しては、男女のニーズの違い等に充分配慮します。	総務課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域			
	前期	後期			家庭	地域	職場	
①自治会活動等への参加促進・活性化への支援	自治会活動や婦人会、青年会活動への参加促進に向けた周知		地域力推進課 各支所					
	団体同士の合同研修会の実施及び各団体の研修会実施支援							介護長寿課
	老人クラブ活動への参加促進に向けた周知等実施							
②男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の実施	防災会議等、施策立案の場への女性の参加促進		総務課				○	
	広報誌等での男女共同参画視点による防災啓発							
	被災時における男女のニーズの違いの把握及び配慮の実施							



(3) 職場・雇用環境における男女共同参画の推進

<現状と課題>

就労は経済的自立の手段として不可欠であるとともに、自らの能力を高めていくという意味で自己実現のための大切な手段です。働きたい人が、男女問わずその能力を十分に発揮でき、安心して働き続けていくことのできる環境づくりを行っていくことが重要です。この間、「男女雇用機会均等法」や「パートタイム労働法」等、法制面での充実が図られてきたことにより、女性の社会進出は進んでいます。

一方、名護市における女性の有業率を年齢階級別にみると、30～39歳の年代で落ち込みがみられるなど、女性のライフサイクルの典型（M字曲線）の一端が垣間見えます。これは、一旦就業した女性が、結婚・出産・子育てを経て再び労働市場に戻るライフコースを示していると考えられるとともに、女性については結婚・出産・子育てを行う年代の層で、就労を希望していても継続できない、あるいは仕事と子育ての両立ができない環境にあることがうかがえます。なお、平成25年度に行った企業（事業主）意識調査をみると、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な事として、「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境づくりを進める」という意見が44.9%で最も多くなっており、企業としても、出産後も継続して働きつづけることができる環境整備を行っていく必要性を感じている状況がうかがえます。

中小零細企業の多い本市においては、企業の経営基盤の強化や優秀な人材の確保が不可欠であり、そのためにも、育児・介護休業制度の適切な運用や取得促進を働きかけていくなど、雇用者の意識改革や育児・介護等を支える職場環境の整備促進が求められます。また、一旦仕事を離れた女性に対し、就労情報の提供を行うなど、再就職支援を行っていくことも求められます。

さらに、離婚の増加等により、ひとり親家庭も増えていますが、多くのひとり親家庭の場合、就業に時間的な制約があるとともに、パートや臨時職の割合が高いことから、資格や技術の取得等の就労支援を行い、自立を促進していくことが求められます。

【家庭に期待する取組み】

- ・農家においては、家族経営協定の締結に取り組みましょう。

【職場に期待する取組み】

- ・男女雇用機会均等法など、労働に関する法律を遵守しましょう。また、男性と女性が対等に働ける環境をつくりましょう。
- ・育児・介護休業などの支援制度について従業員に周知し、取得しやすい環境を整えるとともに、時短勤務やフレックスタイム制の導入を検討しましょう。
- ・職場において、育児休業を取得した際の体験や職場復帰に際しての留意事項などを話し合う機会を設けましょう。
- ・産休・育休・介護休暇を取得しやすくするため、取得予定者を同じ部署に配置しないようにするなど、人事面での配慮を行うようにしましょう。



1) 男女の均等な雇用機会等の確保

【施策の基本的な考え方】

男女の均等な雇用機会等を確保するため、雇用に関する法律の普及を図るとともに、農家において女性の労働が適正に評価されるよう、家族経営協定の普及を図ります。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①男女雇用機会均等法などの普及・啓発	男女雇用機会均等法や女性活躍推進法、労働基準法、パートタイム労働法、労働時間等設定改善法等について、パンフレット等により趣旨を普及させ、雇用の分野での男女共同参画を推進します。	商工・企業誘致課
②家族経営協定の普及	農業経営に際し、女性の労働が適正に評価され、安全で快適に働くことができるよう、労働報酬、経営方針の決定、収益の分配、労働時間・休日等について話し合い、決定する家族経営協定の締結に向けた普及活動を行います。	農業政策課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①男女雇用機会均等法などの普及・啓発			商工・企業誘致課				○
	パンフレット等による法制度の周知徹底						
②家族経営協定の普及			農業政策課				○
	家族経営協定の締結に向けた普及						



2) 育児・介護等を支える職場環境の整備

【施策の基本的な考え方】

企業等に対して育児・介護休業法の普及を図っていくとともに、柔軟な働き方の普及・啓発を図るなど、職場においても育児・介護等を支える環境整備を促進していきます。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①育児・介護休業法などの普及・啓発	育児・介護休業法など、仕事と家庭の両立支援のための法律の趣旨や内容、制度等について、国・県・商工会等との連携のもと、啓発を行います。	商工・企業誘致課
②柔軟な働き方の普及・啓発	企業等に対し、労働時間短縮やフレックスタイム制など、柔軟な働き方についての普及・啓発を図ります。また、仕事と家庭の両立支援を推進している企業等については、市民のひろば等により働きやすさなどの紹介を行うなど、普及に努めます。	商工・企業誘致課
③「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく振興ビジョンの取組み実施	中小零細企業の多い本市において、企業の経営革新、従業員の福利の向上等を後押しするため、「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき策定された振興ビジョンにより、各種取組みを行います。	商工・企業誘致課
④企業における次世代法及び女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定促進	関係団体との意見交換の場を設け、企業における次世代育成支援対策推進法（次世代法）及び女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の必要性を周知していくとともに、策定促進を図ります。	商工・企業誘致課



【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①育児・介護休業法などの普及・啓発	企業への法制度の周知		商工・企業誘致課	◎	○		○
②柔軟な働き方の普及・啓発	フレックスタイム制などの普及・啓発		商工・企業誘致課	◎	○		○
	市内企業等の好事例の紹介		商工・企業誘致課				
③「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」の具体的ビジョンの実施	条例に基づく具体的ビジョン等の検討	具体的ビジョン等に基づく取組み実施	商工・企業誘致課	◎	○		○
④企業における次世代法及び女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定促進	行動計画の必要性周知及び策定促進		商工・企業誘致課	◎	○		○



3) 女性の再就職支援に向けた情報提供

【施策の基本的な考え方】

年齢、性別に関係なく就労支援に繋がる情報提供を図る中で、女性の再就職支援を行います。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①商工会等の行う各種講座に関する情報提供	女性の再就職支援に繋がるよう、商工会や名護市マルチメディア館において行われる各種講座に関する情報を提供します。	商工・企業誘致課
②地域若者就労支援事業の周知	働くことについて様々な悩みを抱えている若者(15歳から39歳くらいまで)への就労相談や職場でのマナー講座等を開催している地域若者就労支援事業について、周知を行います。	商工・企業誘致課
③ハローワークとの連携強化	庁内掲示板等にハローワークからの求人情報を掲示するとともに、ハローワークとの更なる連携強化を図り、就職支援を行います。	商工・企業誘致課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①商工会等の行う各種講座に関する情報提供	商工会・マルチメディア館における各種講座の情報提供		商工・企業誘致課				○
②地域若者就労支援事業の周知	相談・マナー講座開催等を行う地域若者就労支援事業の周知		商工・企業誘致課				○
③ハローワークとの連携強化	求人情報の掲示、更なる連携強化		商工・企業誘致課				○

4) ひとり親家庭の自立促進

【施策の基本的な考え方】

職業能力開発に向けた各種支援策の実施及び周知を図るとともに、ハローワークと連携した就労相談の実施を図るなど、ひとり親家庭の自立を促進します。

【具体施策】

具体施策	取組みの内容	担当課等
①各種就労支援制度の活用促進	高等技能訓練促進費や母子家庭自立支援教育訓練給付金等、各種就労支援制度について周知を図り、ひとり親家庭の自立を促進します。なお、高等技能訓練促進費については、父子家庭も利用の対象となったことから、周知及び利用促進を図ります。	子育て支援課
②ひとり親家庭を対象とした就労相談の実施	ハローワークとの連携のもと、児童扶養手当現況届の際に就労相談日の設定を行うとともに、その周知及び利用促進を図ります。	子育て支援課

【行動計画】

施策	スケジュール		担当課等	重点施策	関連する市民の生活領域		
	前期	後期			家庭	地域	職場
①各種就労支援制度の活用促進	就労支援制度の周知による自立促進		子育て支援課		○		○
②ひとり親家庭を対象とした就労相談の実施	就労相談の開催及び利用促進		子育て支援課		○		○

